

第12期 バリアフリーチェック実施概要と意見一覧

I 中央区複合庁舎整備事業(設計段階1回目)のバリアフリーチェック概要

1 実施日時

令和4年2月2日(水)書面による開催

2 事業(施設)名称

中央区複合庁舎整備事業

3 チェック時期

設計段階(1回目)

4 事業実施部局

市民文化局地域振興部区役所整備担当係

5 チェック実施者

札幌市身体障害者福祉協会 6名

札幌市老人クラブ連合会 1名

6 チェック参加者

公共的施設のバリアフリー部会委員 11名

7 バリアフリーチェック内容

	意見	考え方
1	【全体】 各階の床や壁の配色については、明度が高すぎない色の採用や区別がつくようにコントラストを付けるなどの工夫をしていただけると良いと思います。	【全体】 色の見え方が様々な色覚特性の方に確認していただいたうえで CUD(カラーユニバーサルデザイン)認証を取得する予定であり、あらゆる利用者の方に配慮したものを整備いたします。
2	多機能トイレや授乳室について、室温が適温であるかを確認するための設備や体制を検討する必要があると思いますが、多機能トイレや授乳室に暖房を設置する予定でしょうか。	多機能トイレや授乳室に暖房設備を設置することを検討し、長時間利用する場合においても利用者への影響が少なくなるような対応を行います。
3	各階の非常放送とその場合の非常表示について、ご配慮をお願いします。	聴覚障がいのある方の避難を考慮し、光警報装置(フラッシュ・ライト)を設置する予定です。
4	【地下2階、地下1階】 駐車場には駐車場整理係と警備係の配置が必要ではないでしょうか。配置する場合は、トイレと控室の設置が必要と思われます	【地下2階、地下1階】 1階の駐車場入口及び出口にそれぞれ 1名ずつ管理員を配置し、地下駐車場にも適宜巡回を行う予定です。 なお、トイレは建物内の男女トイレなどを利用し、控室は建物内に設置する予定です。
5	車いす利用者用駐車場の台数は、4台ではなく8台分は必要だと思います。	旧庁舎における整備台数や利用数などの現状を踏まえるとともに、札幌市福祉のまちづくり条例に基づく整備基準にて算出した必要台数(2台)の2倍の台数を計画しているため、4台で支障がないと考えております。
6	【1階】 障害のある方や高齢者など、様々な方が利用しやすくなるように、区役所の窓口は3階ではなく1階にするべきだと思いますが、区民ギャラリーを1階に配置する理由はどういったものでしょうか。	【1階】 区民ホールが災害時に指定避難所(地域避難所)になることを踏まえ、避難所の利便性に配慮して1階に配置しております。 また、窓口を3階のワンフロアに集約配置することで、手続きに伴うフロア間の移動が大幅に減少する計画としております。 なお、窓口を3階に配置することで来庁者の利便性が低下するおそれがあることを考慮し、エレベーターの設置のほかに、1階から3階までをつなぐエスカレーターを設けて利便性の向上を図っております。

	意見	考え方
7	1階には区民ホールが配置されており、様々な行事を開催した際に他の階より多くの来庁者が予想されることから、トイレの数を増やすべきではないでしょうか。	これまでの中央区民センターへの来庁者実績をもとに、1階及び2階で必要器具数を確保する計画としています。
8	【3階】 3階の待合スペースの椅子は、カウンターの呼出し表示側に向いているのでしょうか。 配置する椅子の向きは、呼出し表示がはっきりと見える方向でお願いします。	【3階】 引続き今後の設計等で検討いたします。 なお、椅子の設置については、施設整備とは別業務である什器備品調達業務で行う予定です。
9	コンシェルジュカウンターの役割を教えてください。仮に窓口がある場所を案内するだけだとしたら不要と考えます。それよりも、各窓口がどこにあるかがはっきりとわかるサインの掲示が望ましいです。	コンシェルジュカウンターの役割の一例として、複数窓口で手続きを行う場合には、各窓口への訪問順序を記載した窓口案内書の発行などを考えております。 サインの掲示内容について、3階フロアサイン、窓口サインは別添1のように考えております。 なお、表示内容や配色等については、引続き今後の設計等で検討いたします。
10	3階の窓口フロアは奥行きがあり、初めて来庁された方が各種窓口を探すのが大変であることから、コンシェルジュの役割が重要だと思います。コンシェルジュカウンターには、失聴者に対しての質問ボードなどを用意して欲しいです。	すぐに筆談ができるように、コンシェルジュカウンターにメモ用紙もしくは電子メモパッドを用意します。
11	3階の記載台は増やした方が良く、コンシェルジュカウンターの両サイドに記載台を設けることで記載の仕方等の説明を行えると思います。	引続き今後の設計等で検討いたします。 なお、記載台の設置については、施設整備とは別業務である什器備品調達業務で行う予定です。
12	【4階】 4階には高齢者や子どもなどが来庁されると思うので、小休憩ができるようにベンチなどをエレベーターホールの窓側に配置してほしいです。	【4階】 引続き今後の設計等で検討いたします。 なお、ベンチの設置については、施設整備とは別業務である什器備品調達業務で行う予定です。
13	【6階】 6階の事務室は、仕切りを設置せず、オープンな形にしてほしいです。	【6階】 防犯上必要な部分を除き、仕切りの少ない事務室の形状としています。

	意見	考え方
14	【誘導用ブロック】 1階以外の他の階に誘導用ブロックは敷設しないのでしょうか。敷設しない場合は、どのように誘導するのでしょうか。	【誘導用ブロック】 1階以外の階では誘導用ブロックを敷設せず、その階のフロアマネージャーもしくは職員が誘導します。その際、1階において総合案内スタッフが用件を伺い、用件に応じて各階のフロアマネージャーもしくは職員と連携します。
15	エレベーターの乗降口に誘導用ブロックを敷設してください。	車いす使用者対応乗場ボタンの前に誘導用ブロックを敷設する予定です。
16	誘導用ブロックはトイレまで敷設していますか。	車いす利用者の移動にも配慮し、現計画では敷設しておりません。
17	誘導用ブロックについて、エレベーターの操作ボタン前だけの敷設だけではなく、メインエントランスからエレベーターに至る動線にも敷設してほしいです。 また、3階については、エレベーターから保健福祉課とトイレに至る動線に誘導用ブロックを敷設するべきだと考えております。	誘導用ブロックは車いすの走行阻害やつまづきの原因になることも想定されるため、下記の方針で設置等を検討いたしました。 ・メインエントランスからエレベーターまで:1階の総合案内スタッフが必要に応じて目的の場所へ案内します。 ・3階エレベーターから保健福祉課及びトイレまで:3階フロアマネージャーが必要に応じて目的の場所へ案内します。 ・サブエントランスから総合案内まで:誘導用ブロックを設置します。
18	サブエントランスから総合案内に至る動線上に誘導用ブロックを敷設する必要があると思います。	
19	【トイレ】 大便器に設置する手すりは、左右に手すりが必要だと思います。 また、高齢者などの下肢筋力低下の方が立ち上がる際に利用することを考慮し、片方はL字が望ましいです。 さらに、座位保持や片麻痺の方への対応を考慮すると、右側にも平行手すりは必要だと思います	【トイレ】 両側手すりについては、各階の男女トイレと近接して配置している多機能トイレに設置する予定です。 L字型手すりについては、多機能トイレと各男女トイレ内に分散配置する多機能大便ブース内に設置する予定です。
20	下肢筋力などの障害の方の利用を考慮すると、立位スペースが十分とれるように、便器と内開きドアの間の距離は十分確保するなどの配慮が必要だと思います。	十分なスペースを確保するとともに、ゆとりブースの計画や、すべてのブースに手すりを設置し、下肢筋力などの障害がある方への利用にも配慮した計画としています。
21	下肢筋力低下の方の利用を考慮すると、トイレの便座の開閉は自動が望ましいです。	下肢筋力が低下した方でも利用できるよう、各階に設ける多機能トイレについては、フタを設置しない計画としております。また、各男女トイレについては、異物の落下防止や暖房便座の断熱性向上の観点から、フタを設置する計画としております。

	意見	考え方
22	男子トイレ内に小便器を3台配置する場合には、手すりを真ん中の1台に設置していますか。 また、男女トイレ内にオムツ取替え台を設置していますか。	小便器の手すりは、高齢者や怪我をしている方などが利用しやすいように入口に最も近い小便器に設置する予定です。 また、各男女トイレ内に設置する大便ブースのうち、1カ所にオムツ替えにも利用できるフィッティングボードを設置する予定です。
23	トイレ内の配色については、弱視の方への配慮として、便座や壁、床の区別が付きやすい配色の検討をお願いします。	色の見え方が様々な色覚特性の方に確認していただいたうえで CUD(カラーユニバーサルデザイン)認証を取得する予定であり、あらゆる利用者の方に配慮したものを整備いたします。
24	【階段・スロープ】 階段の材質については滑りづらいものにするとともに、配色については壁と床、手すりの区別がつくように検討をお願いします。	【階段・スロープ】 階段の段鼻にはノンスリップを設置し、配色については明度差があるものとするよう配慮します。
25	【サイン】 サインは配色も大切ですが、大きさについても十分な配慮をお願いします。	【サイン】 視認距離を意識した設計を行っております。
26	申請窓口やトイレなどに設置するサインは、弱視者の利用を考慮し、目の高さに設置することが望ましいと思います。	色の見え方が様々な色覚特性の方に確認していただいたうえで CUD(カラーユニバーサルデザイン)認証を取得する予定であり、あらゆる利用者の方に配慮したものを整備いたします。
27	突出サインは、2,000mmより低い箇所に設置しないでください。	突出サインは下端を 2,000 mmとして整備を行います。
28	多言語表記によるサインは効果がないことから、設置は不要だと思えます。	外国の方など様々な方が利用することを考慮し、フロア案内サインなど、多様な方が目にするサインについては多言語表記を予定しています。
29	【その他】 北見市の書かない窓口が便利そうだと思いましたが、札幌市では人口が多いので採用は難しいでしょうか。	【その他】 本市において同様の取組が行えるかを引続き設計等にて検討いたします。
30	じん芥処理室はどこにあるのでしょうか。	1階車寄せに面して設置する予定です。

■敷地概要

- ・地番 : 札幌市中央区南3条西11丁目330番地2
- ・敷地面積 : 3,952.89㎡
- ・用途地域 : 商業地域
- ・防火地域 : 準防火地域
- ・高度地区 : 60m 高度地区
- ・指定建蔽率 : 80%
- ・指定容積率 : 400%
- ・道路 : 東側 / 国道230号 (45m)
南側 / 市道南3条線 (20m)
西側 / 市道西12丁目線 (20m)

■施設概要

- ・用途 : 区役所、保健センター、区民センター
- ・建築面積 : 約3,065㎡ (建蔽率77.5%)
- ・延床面積 : 約20,040㎡
- ・容積対象床面積 : 約15,580㎡ (容積率約394%)
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ・階数 : 地下2階、地上6階、塔屋1階
- ・高さ : 約31.3m

■配置計画・敷地内動線計画

公共交通機関からの動線を考慮した施設配置

メインエントランスは、地下鉄東西線西11丁目駅や市電中央区役所前停留場などの公共交通機関からの動線を考慮し、視認性の良い国道230号側に配置します。

周辺施設との連続性を意識した施設配置

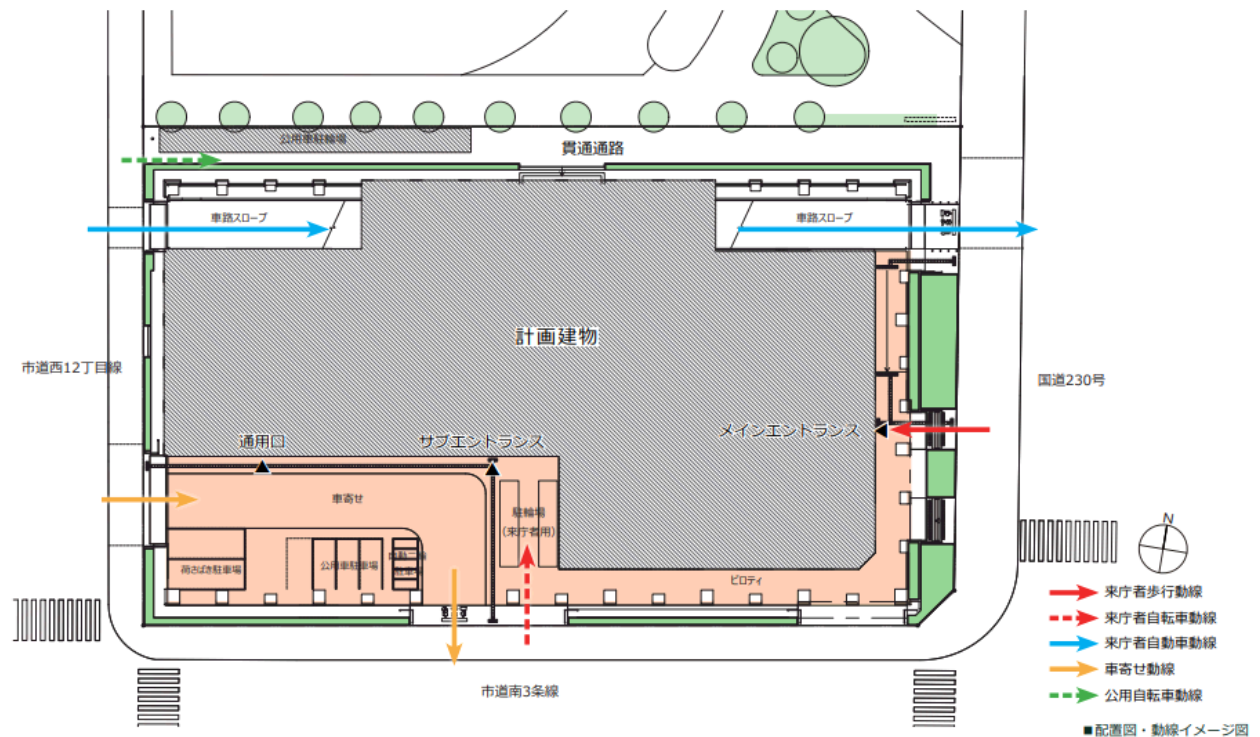
北側隣接敷地の緑地との連続性を創出するため、施設を敷地南側に配置することで、敷地北側に貫通通路を確保します。

交通渋滞や歩車分離に配慮した駐車場等出入口の配置

周辺交通の円滑化を図るため、駐車場の入口を敷地西側、出口を敷地東側に配置するとともに、駐車場出入口と車寄せの動線を明確に分離するなど、歩車分離に配慮した動線計画とします。



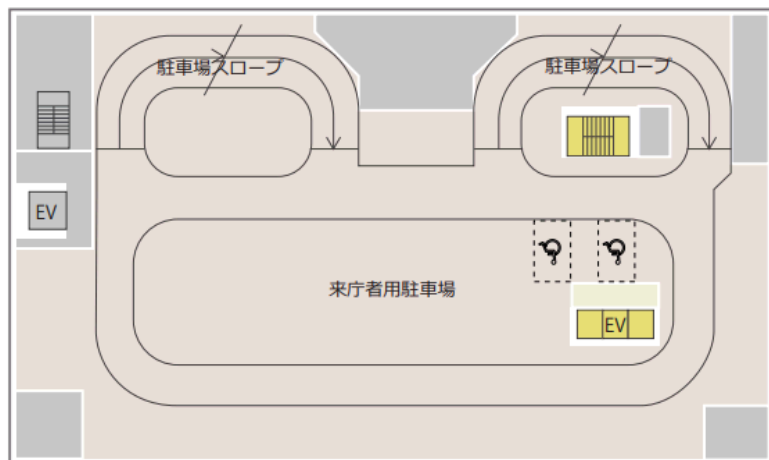
■広域配置図



■各階共通

- ・来庁者の利便性向上を図るため、エスカレーター（ESC）を1階から3階まで設置します。
- ・各階に停止する来庁者が利用できるエレベーター（EV）を3台設置します。
- ・来庁者エリアと職員エリアを明確に分離し、セキュリティに配慮します。
- ・執務室は将来のレイアウト変更等を見据え、柱のロングスパン化や待合スペースを含めたOAフロア化など、フレキシブルな空間とします。

- 区役所・保健センター
- 区民センター
- 区役所等職員エリア
- 全体共用エリア
- 来庁者用トイレ（WC）等



※上図は地下1階を示す

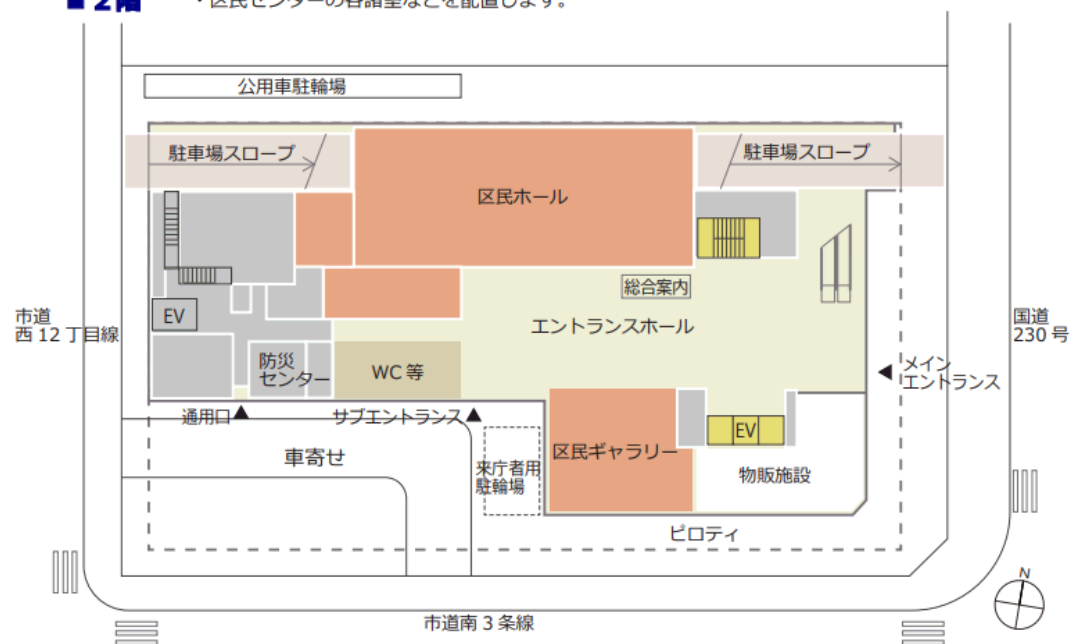
■地下1階・地下2階

- ・来庁者用駐車場（約150台）などを配置します。
- ・エレベーター付近に車いす使用者用駐車スペース（計4台）を配置します。



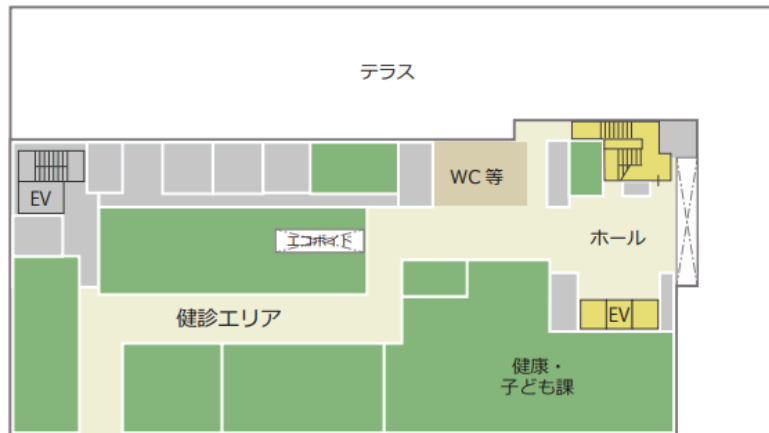
■2階

- ・区民センターの各諸室などを配置します。



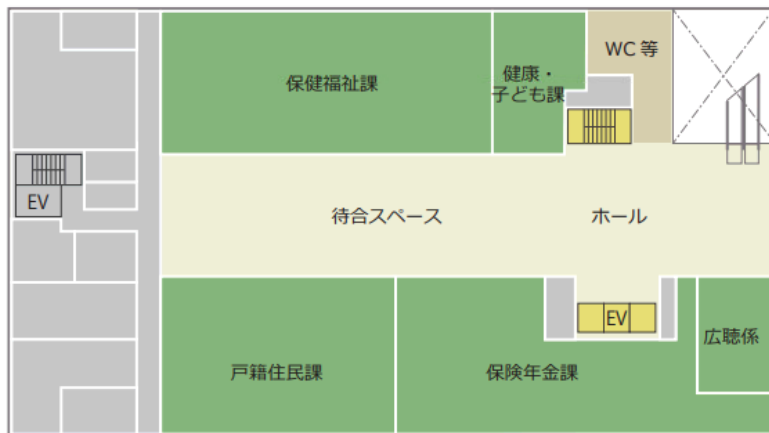
■1階

- ・総合案内や区民ホール、区民ギャラリー、物販施設等を配置します。



■ 4階

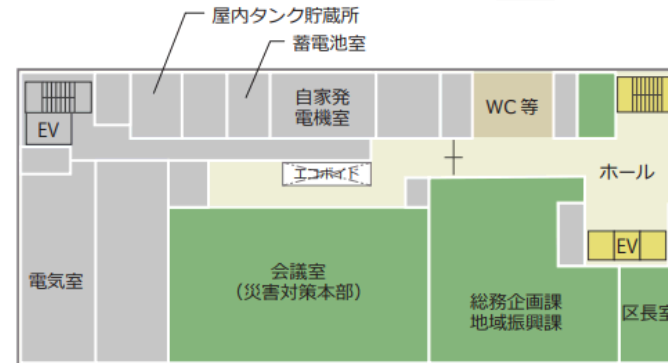
- ・ 健診エリアと健康・子ども課の一部などを配置します。
- ・ 屋上部分には来庁者が憩えるテラスなどを計画します。



■ 3階

- ・ 窓口のワンフロア化を図るため、戸籍住民課、保健福祉課及び保険年金課並びに健康・子ども課の一部を配置します。
- ・ 各窓口の待合スペースを集約し、開放的な待合スペースを創出します。

- 区役所・保健センター
- 区民センター
- 区役所等職員エリア
- 全体共用エリア
- 来庁者用トイレ（WC）等



■ 6階

- ・ 総務企画課や地域振興課、区長室等を配置します。
- ・ 災害時に市災害対策本部（バックアップ機能）として活用できるようにするため、会議室を集約して配置します。



■ 5階

- ・ 保護一～三課を配置します。



Ⅱ 中央区複合庁舎整備事業(設計段階2回目)のバリアフリーチェック概要

1 実施日時

令和4年9月12日(月)

2 事業(施設)名称

中央区複合庁舎整備事業

3 チェック時期

設計段階(2回目)

4 チェック実施方法

オンラインにより実施

5 事業実施部局

市民文化局地域振興部区役所整備担当係

6 チェック実施者

札幌市身体障害者福祉協会 5名

札幌市老人クラブ連合会 1名

7 チェック参加者

公共的施設のバリアフリー部会委員 6名

8 バリアフリーチェック内容

	意見	考え方
1	【全体】 人々が滞留するスペースと動線として利用するスペースの床材をそれぞれ変更し、区別するなどの配慮が必要だと思います。	【全体】 新庁舎は将来の用途変更に対応可能なフレキシブルな空間として計画していることから、ベンチや家具の配置などを今後柔軟に変更できるようにするため、それぞれのスペースに対応する床材は統一して整備する予定です。
2	エスカレーター上は歩かないようにしてほしいです。 歩くことによって、乗っている方の杖をひっかけたり、白杖を折られたりするという事故もあるので、横に2人が並んで乗れないよう1人乗りにするのも良いのではないかと思います。 1人乗りへの変更が難しい場合は、注意喚起をするなど、何かしらの対応を行っていただきたいです。	子ども連れの方が横並びでないと安全性に不安があるなどの懸念があることから、エスカレーターの幅は100 cm程度のものを計画しております。 いただいたご意見を踏まえて、適宜注意喚起を行ってまいります。
3	誘導用ブロックを敷設することでベビーカーや車いす利用者の危険になることがあるのは理解しておりますが、敷設が難しいということであれば室内型の誘導用マットの導入など、弱視の方などにもわかりやすい配慮をご検討いただきたいです。 特に3階は保健福祉課への経路だけでもご検討いただきたいです。	3階については、待合スペースと窓口カウンターの間に誘導用ブロックを敷設すると、来庁者の動線が交錯した際に危険が生じる可能性があるため、本施設においてはスタッフによる案内などにて対応するのが安全と考えておりますが、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討いたします。
4	【案内業務】 コンシェルジュカウンター、総合案内、フロアマネージャーの役割の違いを教えてください。 誰に何を尋ねればいいのかかわらなくなる恐れがありますので、統一した名称にするとわかりやすいと思います。	【案内業務】 「総合案内」は施設全体の案内業務を行うため、1階に配置する場所とスタッフを示しております。 「フロアマネージャー」は手続きのお手伝いや障がいがある方へのサポートなどを行うため、3階に配置するスタッフを示しており、フロアマネージャーが通常在席している場所が「コンシェルジュカウンター」です。 名称の統一化については、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討いたします。

	意見	考え方
5	【サイン】 通路部分に柱があると危険なので柱をなくしてほしいです。 また、170 cmくらいの高さに突出しサインがあることがわかるようにしてほしいです。	【サイン】 来庁者の動線上には柱が生じない計画としております。 また、施設利用者が歩行時等に突出しサインへぶつからないようにするため、突出しサインは200 cm以下には設置しない計画です。
6	区役所は旅行者の利用が少ないと想定されるため、多言語表記は過剰であると考えております。 また、多言語表記によって情報量が多くなり、障がいのある方や高齢の方に対してサインがわかりづらいものになるのではないかと懸念がありますが、市として多言語表記に関するガイドラインがあるのかを教えてください。	本市の取組として「外国語表記ガイドライン」を作成しており、英語、中国語及び韓国語をサインなどに表示する際の統一的な基準として取りまとめておりますが、必ずしも多言語表記を行わなければならないというものではありません。 多言語表記を行うかどうかは施設整備を行う事業実施部局が判断するところであり、中央区は本市の中でも外国籍在住者が多いことから、本施設では主要な動線に設置するサインについて、多言語表記を行うことで計画しております。 また、来庁者がサインによって総合案内などにたどり着いてからは、スタッフが目的の場所へ案内するなどの対応を想定しております。 一方で、情報量が多くなることで障害のある方や高齢の方にとってわかりづらくなるという懸念があることは理解しておりますので、いただいたご意見を踏まえ、必要な情報をわかりやすく表示する配慮をした上で、建設段階のバリアフリーチェックにおいてサインのサンプルを提示し、改めてご確認いただきたいと思います。
7	【駐車場】 旧庁舎では駐車待ちが多く見られたが、駐車場の台数はどれくらい設けられていたのかを教えてください。 また、駐車待ちを生じないようにするため、新庁舎の駐車場では何台整備するかを教えてください。	【駐車場】 旧庁舎の駐車台数は40台弱でしたが、新庁舎では繁忙期の利用台数を想定し、約150台の整備を行う計画です。 また、歩行者の主動線である敷地東側道路部分に駐車場の出口を設けることから、駐車場出口部分には管理員を配置し、安全に配慮した計画としております。

Ⅲ 中央市税事務所移転事業のバリアフリーチェック概要

1 実施日時

令和4年7月8日(金)書面による開催

2 事業(施設)名称

中央市税事務所移転事業

3 チェック時期

設計段階

4 事業実施部局

財政局税政部税制課

5 チェック実施者

札幌市身体障害者福祉協会 6名

札幌市老人クラブ連合会 1名

6 チェック参加者

公共的施設のバリアフリー部会委員 11名

7 バリアフリーチェック内容

	意見	考え方
1	【階段】 整備参考例のイラストでは階段の昇り口と上の降り口には点字ブロックが見られますが中間の踊り場には点字ブロックが無いのが気になります。	【階段】 参考例のイラストにはありませんでしたが、踊り場に点字ブロックの無い箇所にも設置する計画としております。
2	段鼻と踏台のタイルが同系色の場合は、地下鉄の階段のように段鼻にワインレッドカラーのシールを貼付すること	現時点でも本施設の階段の踏台面は全体的にアイボリー系、段鼻は濃いグレーとなっており、段鼻が目立つような配色となっております。現地調査で段鼻が目立ちにくい箇所があれば改修の検討いたします。
3	【トイレ】 既存の建物を改修して活用することから、中々、希望通りの改修はできないと思います。 身障者トイレも改修が難しいと思いますが、次の点を配慮していただきたい。①汚物入れは、電動で開閉する仕様で、大きめを設置してほしい。②操作パネルは、できるだけ大きめで、座って、操作がしやすい位置に設置してほしい。	【トイレ】 ①いただいたご意見を踏まえて、検討いたします。 ②は多目的トイレとして一般的な製品で押しやすいものを選定いたします。また、設置場所も手摺や紙巻器などとあわせて全体として捜査しやすい位置を検討して進めます。
4	【廊下幅】 140 cmとなる箇所は、資料 11 ページの 1 階部分のみですか。140 cmと180 cmの箇所を明示してください。 140 cmとなる箇所が多くなる場合は、執務スペースのレイアウトを工夫するなどして、極力180 cmを確保すべきです。執務スペースの確保を優先する姿勢は市民の理解を得られないと思います。どうしても140 cmとなる箇所についてはその理由を丁寧に示す必要があると考えます。	【廊下幅】 来庁者動線における通路幅を別添にて明示します。設計初期においては幅 140 cm未満で整備基準を満たさない箇所もありましたが、検討を進める中で整備基準を満たす幅を確保できるようにいたしました。今後も設計を進める中で、廊下幅を広げられる余地が出てきた場合には適宜検討を行います。
5	【点字ブロック】 男女トイレ前までに点字ブロックが未設置の場合は点字ブロックを敷設すること。	【点字ブロック】 整備基準に基づき計画をしており、また、車いす利用者の移動にも配慮することから、設置の予定はありません。

	意見	考え方
6	通路の点字誘導ブロックですが、これまで通路のどちらかに偏って設置されている公的建物に入った経験がありますが、できれば歩行上の安心感から、通路の中央に設置してほしいと思います。	設計を進める中で、通路の中央に設置できるよう検討を行います。
7	【待合室】 待合室が1階にあります、2階以上にはないことが気になりました。	【待合室】 1階以外の窓口付近にも、ベンチを設置する予定です。
8	【エレベーター】 エレベーターの音声案内が無いのは残念ですが新設ではないため、仕方ないと考えます。	【エレベーター】 かご内音声案内は設置予定です。
9	【その他】 1階のホールまたは窓口に総合案内の機能が必要と思います。どのような措置をお考えですか。 またサイン等の配慮についてはどのような計画ですか。	【その他】 来庁された方の案内は、適宜窓口の職員が行う想定です。サインの掲示内容については、いただいたご意見を踏まえ、今後の設計等で検討します。
10	火災・地震時等の非常事態警報は、サイレン・アナウンスなどの音による設備だけでしょうか。 視覚で事態を認識できる設備が併設されることを希望いたします。	法律上必要な最低限の設備を設置いたします。そのため、視覚で事態を認識できる設備の設置予定はありません。
11	窓口には、筆記対応可能な「耳マーク」表示をお願いします。	いただいたご意見を踏まえて、検討いたします。
12	図面では、通路も狭いように見え、人の流れが大丈夫なのかと気になりました。	整備基準を満たす通路幅を確保するようにしておりますが、今後も設計を進める中で、廊下幅を広げられる余地が出てきた場合には適宜検討を行います。
13	壁の色ですが、真っ白い壁色はやめて欲しいです。もし白色系であればオフホワイトにするなど、視覚に障がいがあったり羞明の症状を持っている人にも優しい色であってほしいです。	改修を行う部分の壁については、製品選定時に落ち着いた色合いになるよう検討を行います。
14	館内の各種案内(例えばエレベーターの場所など)ですが、通路上方に小さな文字で表示するだけでなく、例えば通路の壁中央など見やすい高さに、大きくはっきりと示してもらいたいです。 トイレについても、ドア中央などにも男性・女性の見分けなどがはっきりと表示していただきたいです。	今後、具体的なサイン計画を検討する際には、いただいた意見をもとに分かりやすいものとなるよう検討いたします。

	意見	考え方
15	トイレや窓口、道順が分かりやすいように大きくて、配色が考慮された標識があると良いと思います。	今後、具体的なサイン計画を検討する際には、いただいた意見をもとに分かりやすいものとなるよう検討いたします。

(参考) 来庁者通路幅：1 階



凡例



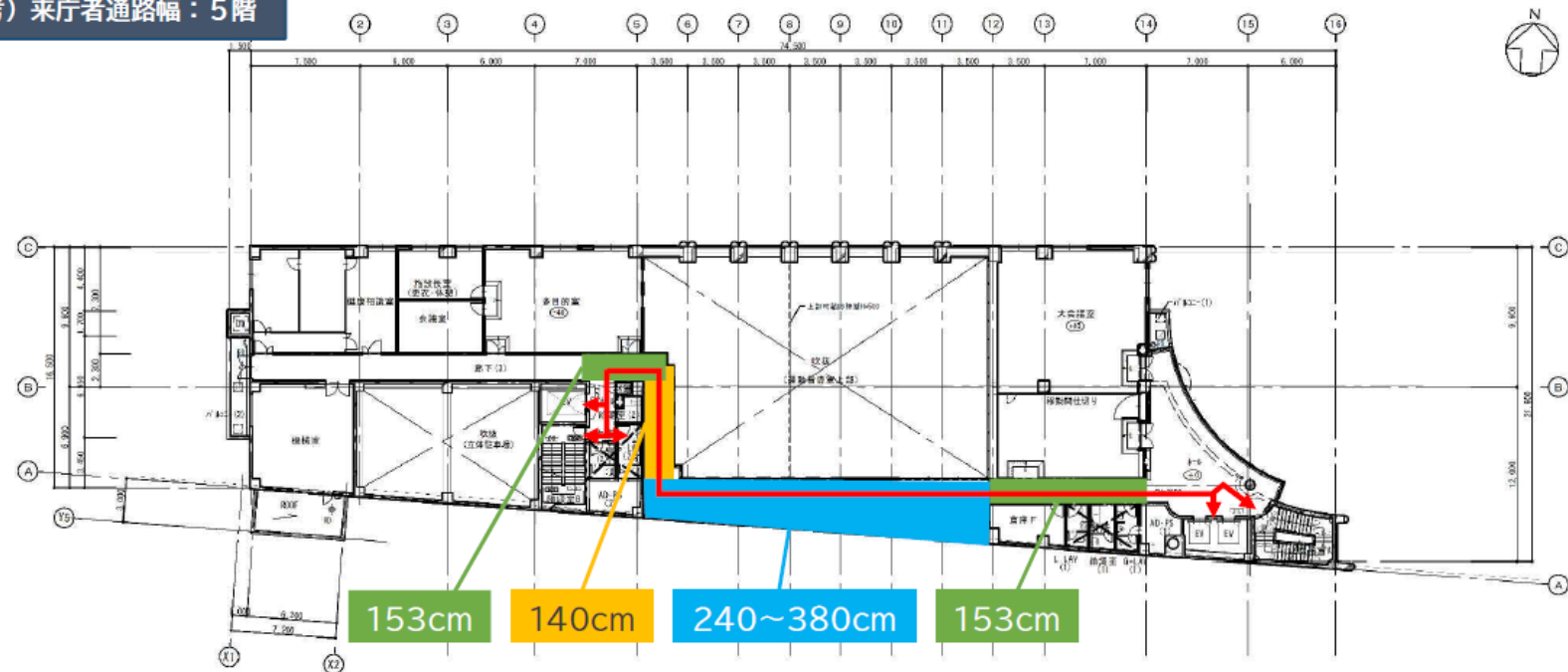
(参考) 来庁者通路幅：2階



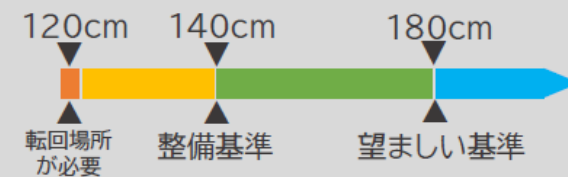
凡例



(参考) 来庁者通路幅：5階



凡例



(参考) 来庁者通路幅：6階

